

# 計画素案変更箇所について

資料3

No.	ページ	変更後	変更前
1	6	<p>3) 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備                      障害のある人の自立支援の観点から、地域生活への移行を可能とするサービスの提供体制整備や地域生活支援拠点等の機能強化、卒業・就職等の生活環境やライフステージの変化を見据えた相談支援を中心とした支援の充実、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの強化を図り、施設入所者等の地域への移行を推進します。</p>	<p>3) 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備                      障害のある人の自立支援の観点から、地域生活への移行を可能とするサービスの提供体制整備や地域生活支援拠点等の機能強化、卒業・就職等の生活環境やライフステージの変化を見据えた相談支援を中心とした支援の充実、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの強化を図り、施設入所者(追加)の地域への移行を推進します。</p>
2	6	<p>療育等の(削除)支援を行う障害児通所支援や障害児相談支援等の充実を図ります。また、障害のある子どものライフステージに沿って、関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築、地域社会への参加やインクルージョンの推進、医療的ケア児に対する包括的な支援体制の構築を図ります。</p>	<p>療育等の必要な支援を行う障害児通所支援や障害児相談支援等の充実を図ります。また、障害のある子どものライフステージに沿って、関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築、地域社会への参加やインクルージョンの推進、医療的ケア児に対する包括的な支援体制の構築を図ります。</p>
3	7	<p>②グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備と機能の充実                      ……                      ○重度障害者や精神保健医療福祉体制の基盤整備等により地域移行が図られる精神障害者の(削除)ニーズの把握、必要な訪問系サービスや日中活動系サービスの確保に努めます。</p>	<p>②グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備と機能の充実                      ……                      ○重度障害者や精神保健医療福祉体制の基盤整備等により地域移行が図られる精神障害者の支援するニーズの把握、必要な訪問系サービスや日中活動系サービスの確保に努めます。</p>
4	7	<p>④強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者等に対する支援体制の充実</p>	<p>④強度行動障害や高次脳機能障がい<del>害</del>を有する障害者等に対する支援体制の充実</p>

No.	ページ	変更後	変更前
5	7	<p>2) 相談支援の提供体制の確保に関する基本的な考え方</p> <p>①相談支援体制の充実・強化</p> <p>○基幹相談支援センターの設置に向けた取り組みを進めつつ、主任相談支援専門員の育成と確保をはじめ、相談支援事業者と保健、医療、福祉サービスにつなげる等関係機関との連携、サービス等利用計画の作成を含めた相談支援を行う人材育成、アセスメント・モニタリングの質の向上や個別事例における専門的な指導・助言の実施など、質の高い相談支援に向けた体制整備を進めます。</p> <p>○利用者や障害福祉サービス等の社会的基盤整備の実情把握、計画相談支援、地域相談支援、一般相談支援、基幹相談支援センターなどの地域における相談支援体制の強化を目指し、総合的な相談支援体制・専門的な指導・助言・人材育成の更なる強化・充実、有機的な連携に向けた相談支援体制の再構築、精神障害者及び精神保健に課題を抱える人<del>や</del>その家族への、子育て、介護、生活困窮等の包括的な支援体制の整備に取り組みます。</p>	<p>2) 相談支援の提供体制の確保に関する基本的な考え方</p> <p>①相談支援体制の充実・強化</p> <p>○基幹相談支援センターの設置に向けた取り組みを進めつつ、主任相談支援専門員の育成と確保をはじめ、相談支援事業者と保健、医療、福祉サービスにつなげる等関係機関<del>(追加)</del>の連携、サービス等利用計画の作成を含めた相談支援を行う人材育成、アセスメント・モニタリングの質の向上<del>による</del>個別事例における専門的な指導・助言の実施など、質の高い相談支援に向けた体制整備を進めます。</p> <p>○利用者や障害福祉サービス等の社会的基盤整備の実情把握、計画相談支援、地域相談支援、一般相談支援、基幹相談支援センターなどの地域における相談支援体制の強化を目指し、総合的な相談支援体制・専門的な指導・助言・人材育成の更なる強化・充実、有機的な連携に向けた相談支援体制の再構築、精神障害者及び精神保健に課題を抱える者<del>や</del>その家族への、子育て、介護、生活困窮等の包括的な支援体制の整備に取り組みます。</p>
6	8	<p>③発達障害者等に対する支援</p> <p>○ペアレントプログラムやペアレントトレーニング等の発達障害児やその家族等に対する支援体制構築や、発達障害の診断等を専門的に行うことのできる医療機関等の確保のため、大阪府発達障がい医師養成研修等の周知に協力します。</p>	<p>③発達障害者等に対する支援</p> <p>○ペアレントプログラムやペアレントトレーニング等の発達障害者やその家族等に対する支援体制構築や、発達障害の診断等を専門的に行うことのできる医療機関等の確保のため、大阪府発達障がい医師養成研修等の周知に協力します。</p>
7	8	<p>①地域支援体制の構築</p> <p>・・・</p> <p>○障害児入所施設に入所している児童が18歳以降、大人にふさわしい環境に移行できるよう<del>(削除)</del>府への協力や、障害児通所支援における支援の質の向上、支援内容の適正化と安全の確保を図るための取組の推進に努めます。</p>	<p>①地域支援体制の構築</p> <p>・・・</p> <p>○障害児入所施設に入所している児童が18歳以降、大人にふさわしい環境に移行できるよう<del>関係機関と連携した協議の場の設置</del>に向けた府への協力や、障害児通所支援における支援の質の向上、支援内容の適正化と安全の確保を図るための取組の推進に努めます。</p>
8	8	<p>②保育、保健医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援</p> <p>○障害児通所支援の体制整備における保育所や認定こども園、留守家庭児童会（学童保育）等の子育て支援施策との緊密な連携に努めます。</p>	<p>②保育、保健医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援</p> <p>○障害児通所支援の体制整備における保育所や認定こども園<del>や</del>留守家庭児童会（学童保育）等の子育て支援施策との緊密な連携に努めます。</p>

No.	ページ	変更後	変更前
9	9	<p>④特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備          . . . .          ○保健所、病院・診療所、訪問看護ステーション、障害児通所支援事業所、障害児入所施設、障害児相談支援事業所、保育所、学校等の関係者が連携を図るための協議の場の<b>機能強化に努めます。</b>          ○<b>(削除)コーディネーターとして養成された</b>相談支援専門員・保健師・訪問看護師等の配置促進を<b>検討します。</b>          ○コーディネーターの配置による医療的ケア児及びその家族<b>に対する</b>相談対応、情報提供、助言、その他の支援の実施と関係機関等との連携に取り組みます。</p>	<p>④特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備          . . . .          ○保健所、病院・診療所、訪問看護ステーション、障害児通所支援事業所、障害児入所施設、障害児相談支援事業所、保育所、学校等の関係者が連携を図るための協議の場の<b>設置について検討します。</b>          ○<b>市町村における</b>相談支援専門員・保健師・訪問看護師等の配置促進を<b>進めます。</b>          ○コーディネーターの配置による医療的ケア児及びその家族<b>の</b>相談対応、情報提供、助言、その他の支援の実施と関係機関等との連携に取り組みます。</p>
10	16	<p>(3) 知的障害のある人（療育手帳所持者）  <b>1) 年齢別療育手帳所持者</b></p>	<p>(3) 知的障害のある人（療育手帳所持者）  <b>4) 年齢別療育手帳所持者</b></p>
11	19	<p>勤務形態〔<b>質問</b>9(6)〕について、「働いていない」を除くと、【身体】は「正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない」が11.1%、【療育】【精神】は「福祉施設、作業所等で、いくらかの賃金をもらっている」がそれぞれ41.5%、16.0%と最も高くなっています。</p>	<p>勤務形態〔<b>(追加)</b>9(6)〕について、「働いていない」を除くと、【身体】は「正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない」が11.1%、【療育】【精神】は「福祉施設、作業所等で、いくらかの賃金をもらっている」がそれぞれ41.5%、16.0%と最も高くなっています。</p>
12	27	<p>【アンケート結果から見える学校や将来のことについての課題】          . . . .          ◆近年増加傾向にある発達障害<b>のある</b>子どもについても、学校において対応できる環境を整備することを検討しつつ、<b>(削除)</b>家族に対してペアレントトレーニングを提供できる体制づくりなど、福祉・教育の両分野が一体となり、支援体制を強化していく必要があります。</p>	<p>【アンケート結果から見える学校や将来のことについての課題】          . . . .          ◆近年増加傾向にある発達障害<b>を抱える</b>子どもについても、学校において対応できる環境を整備することを検討しつつ、<b>ご</b>家族に対してペアレントトレーニングを提供できる体制づくりなど、福祉・教育の両分野が一体となり、支援体制を強化していく必要があります。</p>
13	33	<p>【アンケート結果から見えるサービス利用についての課題】          ◆現在のサービス利用としては、普段の暮らしを支えるサービスの利用が主となっていることが調査結果より伺えますが、前述の通り、特に精神障害のある人の就労への意向を踏まえると、自身の能力や希望に対応できる職場をマッチングさせるサービスの充実や、地域での自立した生活を支えるためのサービスが求められていることが<b>伺えます。</b></p>	<p>【アンケート結果から見えるサービス利用についての課題】          ◆現在のサービス利用としては、普段の暮らしを支えるサービスの利用が主となっていることが調査結果より伺えますが、前述の通り、特に精神障害のある人の就労への意向を踏まえると、自身の能力や希望に対応できる職場をマッチングさせるサービスの充実や、地域での自立した生活を支えるためのサービスが求められていることが<b>うかがえます。</b></p>

No.	ページ	変更後	変更前
14	39	<p>【結果のまとめ（事業者アンケートから見える課題）】</p> <p>◆今回調査の回答の範囲では、市内では自立訓練や就労継続支援（A型）や就労定着支援、自立生活援助など、当事者の自立を促進するためのサービスが不足していることが<b>伺えます</b>。実際には市内だけでなく、近隣自治体においてもサービスを利用していると考えられますが、住み慣れた場所で地域生活（<b>削除</b>）を支えることのできる環境づくりに向け、自立に向けたサポートを提供する体制を整えていく必要があります。</p>	<p>【結果のまとめ（事業者アンケートから見える課題）】</p> <p>◆今回調査の回答の範囲では、市内では自立訓練や就労継続支援（A型）や就労定着支援、自立生活援助など、当事者の自立を促進するためのサービスが不足していることが<b>うかがえます</b>。実際には市内だけでなく、近隣自治体においてもサービスを利用していると考えられますが、住み慣れた場所で地域生活<b>移行</b>を支えることのできる環境づくりに向け、自立に向けたサポートを提供する体制を整えていく必要があります。</p>
15	40	<p>1) 障害のある人や子どもが利用するサービスや支援について、不足していることや今後充実を望むことを教えてください。 障害者に適した住居の確保、経済的な負担の軽減、不登校・ひきこもりの子供が通い集える場、（<b>削除</b>）学校への送迎、ご家族や身寄りのない方の保証人の確保</p>	<p>1) 障害のある人や子どもが利用するサービスや支援について、不足していることや今後充実を望むことを教えてください。 障害者に適した住居の確保、経済的な負担の軽減、不登校・ひきこもりの子供が通い集える場、<b>・</b>学校への送迎、ご家族や身寄りのない方の保証人の確保</p>
16	41	<p>【結果のまとめ（活動団体へのアンケートから見える課題）】</p> <p>◆ガイドヘルパーやホームヘルパーなどの不足を指摘する意見が見られます。事業所調査でも人員の不足や採算性確保の難しさが指摘されていましたが、近隣市（<b>削除</b>）とも協力しながら必要とされるサービスを提供できる体制を強化していくことが求められています。</p> <p>◆相談支援体制の強化について求める意見も見られます。基幹相談支援センターを中心とした相談支援事業所に対する支援を強化し、当事者のニーズにきめ細かく<b>対応</b>できる相談支援体制を構築していく必要があります。</p>	<p>【結果のまとめ（活動団体へのアンケートから見える課題）】</p> <p>◆ガイドヘルパーやホームヘルパーなどの不足を指摘する意見が見られます。事業所調査でも人員の不足や採算性確保の難しさが指摘されていましたが、近隣市<b>町</b>とも協力しながら必要とされるサービスを提供できる体制を強化していくことが求められています。</p> <p>◆相談支援体制の強化について求める意見も見られます。基幹相談支援センターを中心とした相談支援事業所に対する支援を強化し、当事者のニーズにきめ細かく<b>対抗</b>できる相談支援体制を構築していく必要があります。</p>
17	42	4 前回計画の成果目標等の達成状況	4 前回計画の成果目標（ <b>追加</b> ）の達成状況
18	45	<p>（6）障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 大阪府の実施する研修への参加については、<b>計画を上回る参加人数となりました。</b></p>	<p>（6）障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 大阪府の実施する研修への参加については、<b>令和4年度時点では参加がありません。</b></p>
19	47	（8） <b>前回計画</b> のサービス見込量と実績について	（8） <b>第6期・第2期</b> のサービス見込量と実績について
20	50	<p>2) 短期入所・日中活動系サービス ①短期入所 利用者数・利用日数ともに見込量を下回る実績となっています。利用者数は増加傾向に<b>ありますが</b>、新型コロナウイルス感染症の影響（<b>削除</b>）が背景にあると考えられます。</p>	<p>2) 短期入所・日中活動系サービス ①短期入所 利用者数・利用日数ともに見込量を下回る実績となっています。利用者数は増加傾向にあり（<b>追加</b>）、新型コロナウイルス感染症の影響による<b>規制緩和</b>が背景にあると考えられます。</p>
21	51	<p>③自立訓練（機能訓練・生活訓練） 利用者数・利用日数ともに見込量を下回る実績となっています。計画期間中は、特に精神障害のある<b>人</b>の利用が増加しています。</p>	<p>③自立訓練（機能訓練・生活訓練） 利用者数・利用日数ともに見込量を下回る実績となっています。計画期間中は、特に精神障害のある<b>方</b>の利用が増加しています。</p>

No.	ページ	変更後	変更前
22	52	⑤就労継続支援（A型） 利用者数・利用日数ともに見込量を上回る実績となっています。計画期間中は、特に精神障害のある人の利用が増加しています。	⑤就労継続支援（A型） 利用者数・利用日数ともに見込量を上回る実績となっています。計画期間中は、特に精神障害のある方の利用が増加しています。
23	52	⑥就労継続支援（B型） 利用者数・利用日数ともに見込量を上回る実績となっています。計画期間中は、特に知的障害・精神障害のある人の利用が増加しています。	⑥就労継続支援（B型） 利用者数・利用日数ともに見込量を上回る実績となっています。計画期間中は、特に知的障害・精神障害のある方の利用が増加しています。
24	54	3) 居住系サービス ①共同生活援助（グループホーム） 利用者数は見込量を上回る実績となっています。令和4年度（2022年度）以降の実績については、（削除）グループホームが新設されたことを受けて増加したものと考えられます。	3) 居住系サービス ①共同生活援助（グループホーム） 利用者数は見込量を上回る実績となっています。令和4年度（2022年度）以降の実績については、市内にグループホームが新設されたことを受けて増加したものと考えられます。
25	55	③自立生活援助 利用者数は見込量を下回る実績となっています。計画期間中は、特に精神障害のある人の利用が増加しています。	③自立生活援助 利用者数は見込量を下回る実績となっています。計画期間中は、特に精神障害の方の利用が増加しています。
26	55	4) 相談支援 ①計画相談支援 利用者数は見込量を上回る実績となっています。計画期間中は、特に知的障害のある人の利用が増加しています。	4) 相談支援 ①計画相談支援 利用者数は見込量を上回る実績となっています。計画期間中は、特に知的障害の方の利用が増加しています。
27	56	③地域定着支援 利用者数は見込量を下回る実績となっています。精神障害の方の利用は見込量に近い実績となっている一方、知的障害のある人の利用は見込量を下回る実績となっています。	③地域定着支援 利用者数は見込量を下回る実績となっています。精神障害の方の利用は見込量に近い実績となっている一方、知的障害の方の利用は見込量を下回る実績となっています。
28	57	5) 障害児通所支援 ①児童発達支援 利用者数は見込量を下回る実績となっている一方、利用日数は見込量を上回っており、1人当たりの利用日数が増加していることが回えます。	5) 障害児通所支援 ①児童発達支援 利用者数は見込量を下回る実績となっている一方、利用日数は見込量を上回っており、1人当たりの利用日数が増加していることがうかがえます。
29	60	本市の目標設定の考え方 1) 3) 国及び大阪府の方針に基づき、目標値を設定します。 2) 令和3年6月30日時点の大阪府の精神病床における1年以上の長期入院患者（削除）数に占める、本市の長期入院患者数の割合で按分した数値を設定します。	本市の目標設定の考え方 1) 3) 国及び大阪府の方針に基づき、目標値を設定します。 2) 令和3年6月30日時点の大阪府の精神病床における1年以上の長期入院患者者数に占める、本市の長期入院患者数の割合で按分した数値を設定します。

No.	ページ	変更後	変更前
30	61	大阪府の目標設定の考え方 ・・・ 2) 令和8年度末までに強度行動障がい者に関して、各市町村又は圏域において、強度行動障がい者の実情や求める支援サービス等に関する調査の実施や、大阪府強度行動障がい地域連携モデルを参考とした取組を実施。	大阪府の目標設定の考え方 ・・・ 2) 令和8年度末までに強度行動障害者に関して、各市町村又は圏域において、強度行動障がい者の実情や求める支援サービス等に関する調査の実施や、大阪府強度行動障がい地域連携モデルを参考とした取組を実施。
31	62	本市の目標設定の考え方 1)～6) 国及び大阪府の方針に基づき、目標値を設定します。	本市の目標設定の考え方 ①～⑥国及び大阪府の方針に基づき、目標値を設定します。
32	64	本市の目標設定の考え方 1) 本市においては、すでに児童発達支援センターが整備されています。なお、(削除)インクルージョンを推進する体制については、保育所等訪問支援を提供する事業所がすでに存在しているものの、引き続き利用促進に努めるとともに、障害児の社会参加を推進する体制の構築について検討します。	本市の目標設定の考え方 1) 本市においては、すでに児童発達支援センターが整備されています。なお、保育所等訪問支援の提供に向けたインクルージョンを推進する体制については、保育所等訪問支援を提供する事業所がすでに存在しているものの、引き続き利用促進に努めるとともに、障害児の社会参加を推進する体制の構築について検討します。
33	66	本市の目標設定の考え方 ・・・ 2) 設置済みの地域自立支援推進会議において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組みの体制強化に努めます。	本市の目標設定の考え方 ・・・ 2) 国及び大阪府の方針に基づき、令和6年度(2024年度)までに地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組みの実施に必要となる協議会の設置を目指します。
34	67	本市の目標設定の考え方 1) 2) 国及び大阪府の方針に基づき、大阪府が実施する研修への参加及び障害者自立支援審査支払システムによる審査結果の共有を成果目標として定めます。	本市の目標設定の考え方 (追加) 国及び大阪府の方針に基づき、大阪府が実施する研修への参加及び障害者自立支援審査支払システムによる審査結果の共有を成果目標として定めます。
35	72	②重度訪問介護 重度の肢体不自由か重度の行動障害を有する人で常に介護を必要とする人が対象となります。居宅で入浴、排せつ、食事の介護等から、外出時の移動支援等を総合的に行います。 利用者数、利用時間ともに、令和元年度(2019年度)から令和5年度(2023年度)の利用者数の伸びをもとに求めています。なお、精神障害のある人や障害児については、過去に利用実績がないことを踏まえて見込量を設定していません。	②重度訪問介護 重度の肢体不自由か重度の行動障害を有する人で常に介護を必要とする人が対象となります。居宅で入浴、排せつ、食事の介護等から、外出時の移動支援等を総合的に行います。 利用者数、利用時間ともに、令和元年度(2019年度)から令和5年度(2023年度)の利用者数の伸びをもとに求めています。なお、精神障害のある方や障害児については、過去に利用実績がないことを踏まえて見込量を設定していません。

No.	ページ	変更後	変更前
36	73	<p>④行動援護  行動上著しい困難があるため常時介護が必要な人が対象となります。行動するときに生じ得る危険を回避するための必要な支援や、外出時の移動支援等を行います。  利用者数、利用時間ともに、令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）の利用者数の伸びをもとに求めています。なお、精神障害のある人については、過去に利用実績がないことを踏まえて見込量を設定していません。</p>	<p>④行動援護  行動上著しい困難があるため常時介護が必要な人が対象となります。行動するときに生じ得る危険を回避するための必要な支援や、外出時の移動支援等を行います。  利用者数、利用時間ともに、令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）の利用者数の伸びをもとに求めています。なお、精神障害のある方については、過去に利用実績がないことを踏まえて見込量を設定していません。</p>
37	75	<p>2) 短期入所・日中活動系サービス  ①短期入所（ショートステイ）  介護者が病気の場合等の理由により、介護できない場合など夜間も含め施設で入浴や排せつ、食事の介護等を行います。  利用者数、延べ利用日数ともに、令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）の利用者数の伸びをもとに求めています。  なお、精神障害のある人については、直近では利用実績はあるものの、今後の動向を踏まえ見込量を設定していません。</p>	<p>2) 短期入所・日中活動系サービス  ①短期入所（ショートステイ）  介護者が病気の場合等の理由により、介護できない場合など夜間も含め施設で入浴や排せつ、食事の介護等を行います。  利用者数、延べ利用日数ともに、令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）の利用者数の伸びをもとに求めています。  なお、精神障害のある方については、直近では利用実績はあるものの、今後の動向を踏まえ見込量を設定していません。</p>
38	78	<p>⑦療養介護  医療と常に介護を必要とする人が対象となります。医療機関で行われる機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活の支援を行います。  利用者数は、令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）の利用者数の伸びをもとに求めています。</p>	<p>⑦療養介護  医療と常に介護を必要とする人が対象となります。医療機関で行われる機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活の世話を行います。  利用者数は、令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）の利用者数の伸びをもとに求めています。</p>
39	81	<p>③自立生活援助  障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障害のある人で、一人暮らしを希望する人などが対象となります。一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、障害のある人の相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うなど適切な支援を行います。  利用者数は、令和5年度（2023年度）の利用者数が今後も継続する想定で設定しています。なお、身体障害のある人や知的障害のある人については、過去に利用実績がないことを踏まえて見込量を設定していません。</p>	<p>③自立生活援助  障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障害のある人で、一人暮らしを希望する人などが対象となります。一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、障害のある人の相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うなど適切な支援を行います。  利用者数は、令和5年度（2023年度）の利用者数が今後も継続する想定で設定しています。なお、身体障害のある方や知的障害のある方については、過去に利用実績がないことを踏まえて見込量を設定していません。</p>

No.	ページ	変更後	変更前
40	83	<p>②地域移行支援            障害者支援施設等に入所している障害のある人または精神科病院等に入院している精神障害のある人に対し、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他適切な支援を行います。            利用者数は、令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）の利用者数の伸びをもとに求めています。なお、身体障害のある人<sup>△</sup>や知的障害のある人<sup>△</sup>については、過去に利用実績がないことを踏まえて見込量を設定していません。</p> <p>③地域定着支援            居宅において単身で生活する障害のある人等に対し、常時の連絡体制を確保し、障害の特性によって生じた緊急の事態等に応じるための相談その他必要な支援を行います。            利用者数は、令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）の利用者数の伸びをもとに求めています。なお、身体障害のある人<sup>△</sup>については過去に利用実績がないことを踏まえて見込量を設定していません。知的障害のある人<sup>△</sup>については、過去に利用実績はあるものの、今後の動向を踏まえて見込量を設定していません。</p>	<p>②地域移行支援            障害者支援施設等に入所している障害のある人または精神科病院等に入院している精神障害のある人に対し、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他適切な支援を行います。            利用者数は、令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）の利用者数の伸びをもとに求めています。なお、身体障害のある方<sup>□</sup>や知的障害のある方<sup>□</sup>については、過去に利用実績がないことを踏まえて見込量を設定していません。</p> <p>③地域定着支援            居宅において単身で生活する障害のある人等に対し、常時の連絡体制を確保し、障害の特性によって生じた緊急の事態等に応じるための相談その他必要な支援を行います。            利用者数は、令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）の利用者数の伸びをもとに求めています。なお、身体障害のある方<sup>□</sup>については過去に利用実績がないことを踏まえて見込量を設定していません。知的障害のある方<sup>□</sup>については、過去に利用実績はあるものの、今後の動向を踏まえて見込量を設定していません。</p>
41	87	<p>（５）地域生活支援事業            １）必須事業            ①相談支援事業            障害のある人や家族の相談等に応じて、必要な情報提供、権利擁護のための援助を行います。基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の強化等に努めるとともに、地域自立支援推進会議を充実・強化すること等により関係機関との連携強化を図り、困難事例や権利擁護、地域移行への対応等、総合的な相談に努めます。            本市の相談窓口のあり方とあわせて基幹相談支援センターの設置について検討し、令和6年度（2024年度）中の設置をめざします。</p>	<p>（５）地域生活支援事業            １）必須事業            ①相談支援事業            障害のある人や家族の相談等に応じて、必要な情報提供、権利擁護のための援助を行います。基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の強化等に努めるとともに、地域自立支援協議会を充実・強化すること等により関係機関との連携強化を図り、困難事例や権利擁護、地域移行への対応等、総合的な相談に努めます。            本市の相談窓口のあり方とあわせて基幹相談支援センターの設置について検討し、令和6年度（2024年度）中の設置をめざします。</p>



No.	ページ	変更後	変更前
42	93	<p>(6) その他の活動指標  1) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置  (表中の数値)  福祉関係人数 [人] R3年度：<b>2人</b>、R4～8年度：<b>4人</b>  医療関係人数 [人] R3～8年度：<b>1人</b></p>	<p>(6) その他の活動指標  1) 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置  (表中の数値)  福祉関係人数 [人] R3年度：<b>1人</b>、R4～8年度：<b>5人</b>  医療関係人数 [人] R3～8年度：<b>0人</b></p>
43	94	<p>2) 発達障害のある人に対する支援  (表側)  ピアサポート <u>(削除)</u> 活動への参加人数</p>	<p>2) 発達障害のある人に対する支援  (表側)  ピアサポート <u>への</u> 活動への参加人数</p>
44	96	<p>②精神障害者の地域移行支援、地域定着支援、共同生活援助、自立生活援助、自立訓練(再掲)  精神障害のある<b>人</b>の地域移行を支えるサービスとして、地域移行支援、地域定着支援、共同生活援助、自立生活援助、自立訓練のそれぞれについて、精神障害の<b>ある人</b>の利用見込を定めています。</p>	<p>②精神障害者の地域移行支援、地域定着支援、共同生活援助、自立生活援助、自立訓練(再掲)  精神障害のある<b>方</b>の地域移行を支えるサービスとして、地域移行支援、地域定着支援、共同生活援助、自立生活援助、自立訓練のそれぞれについて、精神障害の<b>方</b>の利用見込を定めています。</p>